令和4年度八幡市公共交通事業者等補助金について

【概要】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているなか、原油価格高騰により更なる影響を受けている公共交通事業者等に対し補助金を交付する。(9月補正予算:7,000千円)

【支援概要】

■バス事業者への支援

補助対象要件	本社又は営業所の所在地が市内にあること
補助対象期間	令和4年10月1日から令和5年2月28日
補助対象経費	補助対象期間中に購入した燃料1リットル当たりの経費から市長が
	別に定める基準額を差し引いた経費(小数点以下は切り捨てるもの)
	とする。)。ただし、燃料1リットル当たり20円を上限とする。
補助金の額	補助対象経費に八幡市域内を走行する路線の燃料購入量(京都府公
	共交通緊急支援事業の補助対象路線及び大阪府域を走行する分に相
	当する燃料購入量を除く。)を乗じた額の合計額から国、京都府及び
	八幡市以外の市町村から受けた原油価格高騰に関する補助額を控除
	した額

■タクシー事業者への支援(個人含む)

補助対象要件	次に掲げる要件をいずれも満たすこと。
	(1) 本社又は営業所の所在地が市内にあること。
	(2) 市税に滞納がないこと。
補助対象期間	令和4年10月1日から令和5年2月28日
補助対象経費	補助対象期間中に購入した燃料1リットル当たりの経費から市長が
	別に定める基準額を差し引いた経費(小数点以下は切り捨てるもの
	とする。)。ただし、LP ガスを使用している場合にあっては、燃料1
	リットル当たり30円を上限とし、ガソリン又は軽油を使用している
	場合にあっては、燃料1リットル当たり20円を上限とする。
補助金の額	補助対象経費に八幡市内営業所に所属する車両の燃料購入量を乗じ
	た額の合計額から国、京都府及び八幡市以外の市町村から受けた原
	油価格高騰に関する補助額を控除した額

【支援実績】

申請件数:7件(バス事業者2件、タクシー事業者5件)

支援金額:3,652 千円